

## 地域協議会だより

発行日 令和4年3月25日  
発行人 清里区地域協議会  
会長 古澤文夫  
第66号  
編集委員 羽深 正  
保坂 幸男

### 活動報告

#### 第9回地域協議会

【1月27日(木)】

#### ★報告事項

- 地域協議会会長会議の内容について
- 市営バス榑池線「郷郎坂橋」停留所の廃止について  
・利用者がいないため、3月31日をもって廃止する。



第9回地域協議会

#### ★協議事項

- 令和4年度地域活動支援事業について  
・令和4年度地域活動支援事業の審査主体について協議し、当区は引き続き地域協議会が行うこととなった。また、採択方針を協議した。

#### 第10回地域協議会

【2月24日(木)】

#### ★報告事項

- 令和3年度地域活動支援事業活動報告会について
- 令和4年度当初予算案の概要について

#### 地域活動支援事業

#### 活動報告会

【3月12日(土)】

- 令和3年度に地域活動支援事業を実施した9団体



地域活動支援事業活動報告会

による事業成果の発表が行われた。

○発表した団体からは、「清里区にはたくさんさんの歴史的な場所がある。来年度も提案し多くの作品を紹介したい」、「清里区のごども達が10年後、20年後も住み慣れた故郷への思いを持ち続け、安心して暮らせるよう活動を継続していきたい」、など、今後の方向性や取組の予定

について報告があった。

また、新型コロナウイルス感染症の影響で予定したイベント全てが中止となり、新着した衣装を着て発表する機会がなかった団体からは、イベントが再開されたら新しい衣装を着て、歴史的にも貴重な郷土民謡を披露したいとの声がかれた。

なお、きよさと朝市開催事業は商工会の合併に伴い、事業を休止すると報告があった。

○令和4年度地域活動支援事業の概要について説明があった。

○活動報告会に先立ち、ビレッジプラン2030「きよさと未来予想図」をつくる会の活動発表会が行われ、今年度5回にわたって清里の将来像について検討した結果の報告と、清里小学校6年生の取組が動画で紹介された。

# 令和4年度清里区地域活動支援事業を募集します

※ 令和4年度の本事業の予算は、令和4年第1回(3月)上越市議会定例会での議決をもって成立します。

## 【採択方針】

清里区の地域課題の解決や地域の活性化に取り組む活動を支援します。

「私たちの地域を、もっと住みやすくする」ために、地域住民等が自主的・主体的に取り組む、新規性・発展性のある事業を優先して採択します。

### 1 地域活動支援事業の目的

身近な地域における課題解決や地域の活力向上に向け、住民の自発的・主体的な活動を推進します。

### 2 優先して採択する事業

- (1) 地域の健康福祉、青少年の健全育成を図る事業
- (2) 地域の歴史文化、スポーツ活動を図る事業
- (3) 地域の環境改善、景観づくり、自然環境保全を図る事業
- (4) 地域の資源を活かした地域振興及び地域を担う人づくりを図る事業
- (5) 地域の安全・安心を図る事業



### 3 その他の事業

優先して採択する事業以外に、地域の課題を主体的に捉え、広く地域の活性化につながる事業

## 【運用方法】

### 1 補助率・補助限度額等

- (1) 補助率は、補助対象経費の100%以内とし、審査の結果により補助金の減額や補助率の引き下げを行います。
- (2) 備品購入を行う場合は、レンタル等対応できない理由や後年度の活用予定、管理体制を明確にした任意の書類を申請時に添付してください。
- (3) 補助金額は1件5万円以上とし、千円未満を切り捨てた額とします。

### 2 審査方法及び採択基準等

- (1) 書類審査のほか、プレゼンテーションを行います。
- (2) 基本審査、採択方針の審査は、「地域活動支援事業の目的や清里区の採択方針」に合致しているか審査するもので、審査する委員の過半数が「不適合」とした場合は不採択となります。
- (3) 共通審査は、審査の項目と視点により各項目5点満点で採点審査を行います。
- (4) 審査する委員全員の合計点の平均点が15点未満の場合は不採択となります。補助金額については、15点が90%、16点が92%、17点が94%、18点が96%、19点が98%、20点以上が100%の補助率を補助金希望額に乗じた額を基本とします。
- (5) 採択すべき事業及び補助金額は、清里区配分額の範囲内で共通審査の評点の高いものから順に採択します。なお、配分額を超えた場合は、配分方法を協議します。【注】追加募集は行いません。

## ★令和4年度地域活動支援事業提案書の受付

期 間：令和4年4月1日（金）から4月25日（月）（土日・祝日を除きます。）

場 所：清里区総合事務所 総務・地域振興グループ 地域振興班

TEL 025-528-3111 ※来庁される場合は、事前に連絡をお願いします。

## ★編集雑感

編集委員 羽深 正

立春を過ぎてからの思いがけない大雪、今年は春が来ないのではないかと思うような降り方でしたが、3月に入り随分暖かく感じるようになりました。

相変わらず新型コロナウイルスは衰える気配が見えません。国外では、ロシアとウクライナの紛争が激しさを増しています。一日も早く平和な世界になるよう心から願うばかりです。

さて、4月から新年度がスタートします。市の地域活動支援事業も令和4年度限りで終了となる予定ですので、地域活性化のために多数の応募をお願いします。